

## 注意事項

### ①近隣・他の利用者への配慮

- ・近隣住民の迷惑にならない音量や光量、時間帯で実施してください。やむを得ず大音量や強い光等が発生したり、17時以降に及ぶ場合は、事前に主催者側から近隣へ内容を説明し、理解を得てください。なお、苦情等が寄せられた場合は音量を下げる等の対応を速やかに行ってください。
- ・多くの来場者が見込まれる場合には公共交通機関の利用を呼びかけるとともに、臨時駐車場の確保や、駐車場付近に誘導員の配置をお願いします。
- ・新湊大橋ループ下の駐車場及びパーク内臨時駐車場（仮称）を臨時駐車場として使用する場合は、別に富山新港管理局に申請してください。

### ②施設

- ・搬入等のためパーク内に車両を進入させる必要がある場合は事前に指定管理者（財団）にご連絡ください。なお、パーク内の石畳が敷設されている場所に進入可能な搬入車両は2t車（車両総重量4～5t程度）までです。
- ・備品等（延長コード・ドラム、三角コーン等）の貸出しは行わないので、主催者側で準備してください。

### ③火気の使用

- ・原則、火気の使用は認めていませんが、イベントの一環として行うもので、安全体制が確立されているものに限り火気の使用を認めています。
- ・防火管理者である指定管理者（財団）と事前に協議し使用を認められた場合は、以下の条件を守ること。なお、建屋内での火気の使用は不可とします。
- ・コンロ等を扱う場合は、不燃材の板等を土台として設ける等、付近に延焼等の恐れがないようにすること。
- ・火災報知器が付近にある場合（緑のパーゴラ等）は、煙や湯気がかからないようにする等の誤報対策を適切に行うこと。
- ・施設に備え付けられているものとは別に初期消火用の消火器等を準備すること。
- ・避難経路を事前に確認し、その経路について図面等を掲示すること。
- ・消防へ事前協議を行い必要な書類を主催者名で提出するとともに、消防からの指導事項や注意事項の対応を適切に行うこと。
- ・常時監視する者を置く又はバリケードを設ける等、来園者に対しての安全対策を適切に行うこと。
- ・ピクニック広場でのバーベキューは「炭のみ」使用すること（薪、カセットコンロ、ガスボンベ等は使用不可）。

### ④その他

- ・工作物を設置する場合は、施設が損傷しないよう十分注意してください。
- ・ポスターやチラシ、HP等にイベントの連絡先を明示してください。

- ・財団 HP にイベント情報の掲載を希望される場合は、財団にご連絡ください。なお、財団の判断により、パーク内の開催イベントとして公表する場合があります。
- ・少量でもゴミが出るのが予想される場合は、主催者側でゴミ箱を設置し、集まったゴミは全て持ち帰ってください。

## Q&A

---

Q1：キッチンカー等で出店はできますか？

A1：管理上、個別の出店は認めておりません。ただし、イベントの主催者又は団体等が責任をもって取りまとめ、安全体制が確立されていると認められる場合のみ許可をしています。なお、許可する際には、飲食するスペースやキッチンカーの配置場所等の汚れが発生する可能性がある場所にブルーシートを敷いておく汚れ対策を施し、イベント専用のゴミ箱を設置し全てのゴミを持ち帰ることを条件としています。

Q2：アルコール類の販売はできますか？

A2：海王丸パークは家族連れで訪れる方が多いため、キッチンカー等でアルコール類を販売する場所や飲むエリアを区切る等の対策をお願いしています。

Q3：17 時以降の利用は、指定管理者（財団）に相談となっておりますが、どのような場合に認められるのでしょうか？

A3：来園者や施設の安全を確保するため、夜間の利用は原則認めていません。夜間に行く必然性や合理性がある場合はこの限りではありませんが、夜間利用のために発生する経費については、別途、管理経費として徴収する場合があります。

Q4：学校の遠足で雨が降った場合は、緑のパーゴラ（2階展望室）を昼食の場として利用したいのですが、許可申請が必要でしょうか？

A4：2階展望室は休憩所として開放しているため原則、占有は認めていません。他の利用者と一緒にご利用いただくこととなりますので、許可申請は不要です。なお、他の団体利用が入っている場合がありますので、人数が多い場合は事前に財団へご連絡ください。